

恒春の丘通信

第47号

2023.5 発行

～新任職員紹介～

初めまして。この度4月より栄養課に非常勤として入職致しました瀧本奈菜子(たきもとななこ)と申します。生まれも育ちも神奈川県です。大学卒業後一年ほどフィットネスジムで勤務しておりました。今回ご縁があってこの施設に入職させていただきました。ご利用者様のお名前を覚え、笑顔と元気な挨拶を心掛けていきたいと思っております。介護・福祉業界は未経験のため至らないことも多いと思っておりますが、先輩職員の皆さんに教えて頂きながら勉強中です。その中でも多職種でご利用者様のお食事を様々な視点から検討を重ね、提供しているところが印象的でした。私も前職での経験を生かして、ご利用者様の健康維持に貢献したいと考えております。また、栄養ケアを行えるように日々勉強しながら、信頼していただけるように精進してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。



4月よりリハビリテーション課に入職いたしました、作業療法士3年目の宮川寧日優(みやがわねいゆ)と申します。これまで脳神経外科病院、発達支援施設にて勤務しておりました。本施設は職員の皆様の心配りがこのうえなく丁寧であり、利用者様が彩を感じられるよう、積極的に行事食やレクリエーションに取り組まれていると日々感じております。作業療法とは、人が生活するうえで行っている全ての「作業」を通して、より豊かな生活をおくれるように支援するものだとは私は考えております。まだまだ皆様の名前や業務内容を覚えることで精一杯ですが、生活に彩をのせる一員としてリハビリを行ってまいります。若輩者ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



～6月の理美容について～

6月の理美容は **6/6 (火)・6/15 (木)** を予定しております。カットを希望される方は、お手数ですが、感染予防対策としてマスクのご持参、着用をお願い致します。また、美容を希望される際には、前日の体調確認の連絡などの際に、美容希望を担当者へ伝えて頂いた上、【入所時連絡表】の希望欄に、有か無かをご記載ください。

*市中の感染状況によって急遽中止となる場合がございますので予めご了承ください。

*先月もお伝えしておりますが、原油価格の高騰に起因する材料費、燃料費の上昇などの理由により、2023年6月1日から**カット代 1800円から 2000円**に改定されます。ご不明な点は相談員(渡辺・藤井)までお問い合わせください。

【ご覧ください】



左記QRコードから、恒春の丘ホームページが閲覧できます。

閲覧が出来ない時には【恒春の丘ホームページ】と直接入力すると、インターネットで確認できます。Twitterも随時更新しておりますので、ぜひ検索してみてください。



施設からのお願い

マスク着用について、政府から、令和5年3月13日以降、着用は個人の判断に委ねると方針が出ましたが、高齢者施設などへの訪問時には着用が効果的ともされております。手続きや不足品の補充などで、施設へ来所される際には引き続き、感染予防対策としてマスクの着用や手洗い、消毒のご協力をお願い致します。

裏面に続く ⇒

◆介護保険負担限度額認定証の更新について◆

※こちらのお知らせは対象者のみです。

介護保険負担限度額認定証は毎年更新手続きが必要となります（7/31 有効期限）
更新手続きはご家族の方で行います。（施設では更新手続きの代行を行っておりません）
認定証は申請日の属する月の初日を有効開始期として交付しているため、更新申請についても提出が遅れますと、自己負担の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合がありますので、ご注意ください。尚、申請につきましては各区役所へご相談ください。

◆負担限度額認定証の更新日程（予定）◆

5月11日（木）以降	各区役所から「更新のお知らせ」が各被保険者宛に発送。
6月19日（月）	「更新用申請書」及び添付書類等の提出期限。
7月11日（火）以降	各区役所から「新しい認定証」又は「介護保険負担限度額認定証非該当通知書」が発送。

☆ユニット行事☆

輪投げと手作りドーナツのイベントを行いました。輪投げでは、皆さま真剣にポールに向かって、輪を投げておりました。輪投げ後のおやつでは職員お手製のドーナツを頂き、笑顔の一日となりました。

